

公安委員会定例会議会議録

第1 開催日時

令和2年4月23日（木） 10時00分 ～ 12時20分

第2 出席者

成田委員長、野呂委員、横町委員

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、総務室長、警察学校長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 警察職員等の援助要求の取消しについて

警備部長から、「本県における警戒警備のため埼玉県、千葉県及び神奈川県公安委員会に対して援助要求をした件について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、本年5月に係る援助要求を取り消す」旨の説明を受け、審議の結果、了承した。

委員から、「やむを得ないと考える。本県警察の負担が大きくなるが万全の体制でお願いする」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和2年3月中の苦情取扱状況について

警務部長から、令和2年3月中の苦情取扱状況について報告があった。

委員から、「言葉遣いに気をつけるよう指導していただきたい」旨の発言があった。

(2) 「青森県警察障害者活躍推進計画」の策定について

警務部長から、「障害者雇用促進法の改正により、国及び地方公共団体が率先して障害者を雇用する責務が明示されるとともに、厚生労働大臣が作成する指針に則して、「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画」を作成することとされ、今般、「青森県警察障害者活躍推進計画」を策定した」旨の報告があった。

委員から、「障害者の能力と仕事の内容を考えるなど、各部門で知恵を出した取組を行い、目標を達成していただきたい」旨の発言があった。

(3) 在宅勤務の試行実施について

警務部長から、「仕事と子育てや介護との両立しやすい環境整備に寄与する在宅勤務について、その実施が不可能な業務を除き、在宅勤務が勤務形態の一つとして定着し、必要な者が必要な時に活用できるようにするため、「青森県警察職員在宅勤務試行要領」を制定し、4月22日から試行を開始した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試行要領の特例運用を同日から実施した」旨の報告があった。

委員から、「自宅等に公用パソコンを持ち出す際は、情報セキュリティに万全を期していただきたい」旨の発言があった。

(4) 「令和2年春の全国交通安全運動」の実施結果について

交通部長から、「4月6日から15日までの10日間、「令和2年春の全国交通安全運動」を実施した結果、交通事故発生件数及び負傷者は前年同期に比べ若干増加したものの、死者はゼロであり、前年より2人の減少となった。指導取締り状況は取締り総件数が増加し、特に速度超過、信号無視が大幅に増加した。各警察署では、シミュレータを活用した自転車交通安全教室を開催する等の取組を行った」旨の報告があった。

委員から、「期間中の死者数がゼロというのはよかったが、取締り状況を見ると信号無視と速度超過が増加しているので、交通安全の各種取組をお願いしたい」旨の発言があった。

(5) 運転免許更新手続における新型コロナウイルス感染症対策について

交通部長から、「運転免許証の有効期限が本年7月31日までの方で、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の更新手続が困難な方に対して、有効期間を3か月延長する措置を3月12日から開始した」旨の報告があった。

(6) 緊急事態宣言の発令による運転免許関係業務の一部休止について

交通部長から、「4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策として、4月22日から5月6日まで運転免許関係業務の一部を休止することとした。休止業務は、運転免許更新業務、認知機能検査、高齢者講習等である。運転免許証の有効期限延長措置、再交付及び失効受験業務は継続する」旨の報告があった。

《決裁等》

- 公安委員会に対する行政文書開示請求に係る行政文書開示等決定について
- 行政文書開示等決定に対する審査請求の諮問について
- 人事案件の報告について
- ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施について
- 令和2年度交通信号機新設箇所の選定について
- 臨時適性検査に必要な専門的知識を有する医師の認定について
- 運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果等について
- 警察職員等の援助要求に伴う同意について

以上